

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回茨木市社会教育委員の会議
開催日時	令和2年8月7日（金） 午後6時～午後7時
開催場所	上中条青少年センター 青少年ホール
議 長	三川俊樹
出席者	稲田 勲 今西幸蔵 大浦晴子 佐野 明 高尾末男 高本 賢 古川美奈子 三川俊樹（計8人）
欠席者	大島亜希子
事務局職員	岡田祐一 教育長 小田佐衣子 教育総務部長 上田雄彦 市民文化部長 松本栄子 教育総務部次長兼社会教育振興課長 木下典子 教育総務部歴史文化財課長（オンライン参加） 吉田典子 教育総務部中央図書館長 辻田新一 市民文化部文化振興課長（オンライン参加） 坪田健二 市民文化部スポーツ推進課参事（オンライン参加） 山内得世 教育総務部社会教育振興課参事兼指導育成係長 他職員（計12人）
議題（案件）	(1) 平成31（令和元）年度事務・事業実績報告について (2) 令和2年度事務・事業執行計画について
配布資料	会議資料

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興 課長	【開会】
教育長	【あいさつ】
社会教育振興 課長	<p>【社会教育委員の紹介・事務局職員の紹介】 令和2年7月1日から令和4年6月30日を任期として委嘱された委員を紹介。 令和2年4月1日人事異動に伴う事務局職員を紹介。 感染症対策による出席人数削減と、オンライン会議試行のため、木下歴史文化財課長、辻田文化振興課長、坪田スポーツ推進課参事が、オンライン参加している。</p> <p>【会議の成立】 9人中8人の委員にご出席いただき、茨木市社会教育委員条例第6条第3項の規定により本会議は成立。</p> <p>【議長・副議長選出】 議長並びに副議長の選出については、茨木市社会教育委員条例第5条に「会議に議長及び副議長を置き、委員の互選により定める」となっている。何か意見があるか。</p>
高尾委員	事務局一任。
社会教育振興 課長	事務局としては、議長には、三川委員を、副議長には、大浦委員を と考えている。
委員	(異議なし)
社会教育振興 課長	異議なしとのことであるので、議長は三川委員に、副議長は大浦委員に決定する。議長は席の移動をお願いする。
議長	【あいさつ】
副議長	【あいさつ】

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興課長	<p>茨木市社会教育委員条例第5条第2項に基づき、議事進行については三川議長にお願いします。</p>
議長	<p>本日の会議は、感染症対策として、会議時間短縮を図り、午後7時までに終了予定で議事を進めていく。協力を願いたい。</p> <p>【会議の公開】 本会議は、「公開」とし、傍聴者の資料の閲覧及び持ち帰りも許可し、ホームページや情報ルーム設置の会議録の内容については、議長に一任とさせていただく。 (傍聴者はなし。)</p> <p>本日の議案に入る。 まず、資料中「令和2年度の社会教育の努力目標」については、令和元年度第2回の会議において審議いただき策定したものであり、この努力目標に基づき、今年度の事務事業執行を進めるものとなる。</p> <p>本日の議案は、「平成31(令和元)年度の事務・事業実績報告」と「令和2年度の事務・事業執行計画」であるが、事前に資料送付のうえ、各委員からの意見聴取をした。 各委員からの質問・意見と、それらに対する所管課からの回答を取りまとめた資料を配布している。概要説明後、各委員から、関連する内容や、新型コロナウイルス感染症による事業の影響や今後について、それぞれの立場から意見等があればお願いしたい。</p>
社会教育振興課長	<p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員からの質問・意見及び所管課からの回答について 項番毎に概要を説明。 ・「会議資料正誤表」について 事前配布した会議資料P19～20について、修正を依頼。 ・「新型コロナウイルス感染症にかかる対応について」 三川委員からの質問(項番6・7・15)に対する回答として追加。 施設休館状況に、次の点を追加。 <ul style="list-style-type: none"> ・①④ 4/22からは貸室受付も停止。 ・⑥ 4/13～5/17は予約資料の貸出受付も停止。 分室は、施設の休館に合わせ5/31まで休室。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
教育長	<p>実績報告、執行計画中のコロナ対応による中止事業について理由について、判断の根拠を示し表現の統一をした。差し替えをお願いしたい。</p> <p>佐野委員の質問（項番 18）について、休校に伴い学力が低下しないよう、その間配信したオンライン授業の復習をするなど、各学校で取り組んでいる。また、今後に備え、タブレット、Wi-fi の貸出を始めており、夏休み中には小学校 6 校、中学校 2 校で双方向となるようリモート授業の実験をモデル事業として実施している。一方通行の配信では、特に小学 1、2 年生は保護者等が横についてみていなければ、学習が成立しない。「双方向」であることが必要であると考えており、その方法について検討している。</p>
議長	各委員、意見等はあるか。
今西委員	新しい生活様式を踏まえると、社会教育施設における集合学習が、困難な状況になっている。今後は、公的な社会教育部門は削減し、ネットワークづくりについては、住民活動を支援するなど発展的に転換していくことが必要になっていくと私は思っている。一方で、SDGs が目指す「誰一人取り残さない」社会を作ることが求められており、社会教育全般の業務を抜本的に整理し直す必要がある。
大浦委員	地元の人権関係団体で、不登校の保護者同士が悩みを語る会があり話を聞いている。休校時には、みんなが登校しないので気持ちが落ち着いていたが、分散登校から学校再開にあたり、しんどさがぶり返した保護者が多い。不登校の子も、リモートで授業を受けることが可能なのではないかと考えているがどうか。
教育長	リモート授業は、不登校の子にとっても有効と考えている。ふれあいルームに来られない子に、Zoom を使って参加してもらえる「いばらきっ子オンラインルーム」をスタートした。不登校の子の保護者を対象にした説明会を実施し、すでに何人かが受けることになり、話を聞いたりしている。今後は学習も行うこととしている。寝屋川市は、授業の動画を配信しているが、「参加」すること、双方向であることが必要と思っている。
佐野委員	初めて社会教育委員を委嘱され、参加している。「社会教育」とは

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高尾委員	<p>どういった話が主となるのか、例えば、「不登校」については、社会教育がめざすところは「学力を低下させないこと」なのか、「集団生活に戻すこと」なのか。また、公民館活動は、地域が一丸になって様々な取組を進めていくところであるが、コロナにより、人と人とが会わなくてすむ社会となり、人が集まる事業ができず、どうしていけばいいのかと思っている。</p> <p>スポーツ関係では大阪総体、三島大会は中止、公民館事業は9月末まで中止となった。現場が疲弊している。縦割りで指示が下りてきて、ガイドラインの受け取り方も違い、近隣でも、またスポーツ種目によっても対応が違ってくる。「やるな」とは言わないが、と現場判断に任されており大変難しい。また、公民館活動についても、コロナが収束した後、離れてしまった人をどう戻していくべきか、悩むところである。</p>
議長	<p>時間の関係で、意見交換は以上とする。全委員から意見もらえず申し訳ない。また何かあれば、電話やメールで事務局まで寄せてほしい。事務局から連絡事項はあるか。</p>
事務局	<p>(社会教育研究大会 (大阪大会) の延期について) (機関紙「社教情報」の購入申込について)</p>
社会教育振興課長	<p>本日説明した「新型コロナウイルス感染症にかかる対応について」、修正した資料を、後日送付する。</p>
議長	<p>以上で、本日予定した案件は、全て終了した。 これをもって、令和2年度第1回茨木市社会教育委員の会議を閉会する。</p>